平成22年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成22年2月2日(火曜日)

議事日程

平成22年2月2日(火曜日)午前10時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第3 陳情第4号 「駐車場設置のお願い」の取り下げについて

日程第 4 発議第1号 みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第1号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について

日程第6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22人)

1番 田 善成 君 前 3番 林 彦 君 生 君 5番 河 合 博 7番 澤 原 良輝 君 10番 髙 橋 市 郎 君 12番 小 野 章 一 君 14番 鈴 木 幸久 君 君 16番 鈴木 勲 18番 根津 公 安 君 20番 本 多 秀 侓 君

源三君

2番 阿 部 賢 一 君 4番 山 田 庄一 君 林 美 雄 6番 喜 君 清 君 8番 穂 苅 11番 久 保 秀 雄 君 13番 中 村 正 君 15番 合 雄 君 河 幸 17番 森 下 直 君 19番 速 水一 浩 君 21番 倉 澤長 男 君 23番 傳 田創 司 君

欠席議員 な し

欠番 1 名 (9 番)

22番 阿 部

会議録署名議員

8番 穂 苅 清 一 君

19番 速 水 一 浩 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書 記 深代和恵

説明のため出席した者

町 長 岸 良昌 君 教 育 長 牧野尭彦 君 総務課長 鬼 春 君 水上支所長 君 頭 团 部 正 新治支所長 章 君 会計課長 関 高 橋 武 志 君 総合政策課長 崎 雄 君 税務課長 木 村 夫 君 宮 育 町民福祉課長 晃 君 子育て健康課長 君 Ш 暮 勤 石 木 生活環境課長 賀 晃 男 君 農政課長 部 行 君 Ш 冏 雄 観光商工課長 林 昭 君 地域整備課長 増 田 伸 之 君 教育課長 青 木 寿 君

開会

午前10時30分 開会

議 長(傳田創司君) みなさん、改めまして、こんにちは。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝より議会運営委員会、また全員協議会を大変にご苦労さまでございます。 平成22年も早1ヶ月が過ぎました。今年の天気は温暖化を思わせるような陽気が続いています。

議員各位におかれましては、各団体の新年顔合わせを始め、依然、厳しい景気状況の中、 今後、町の活性化のための取り組みなど、新たな気持ちで各種の研修視察などに参加して いただいております。

また、本日は諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより平成22年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開議

議 長(傳田創司君) これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。 議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長(傳田創司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

8番 穂 苅 清 一 君

19番 速 水 一 浩 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長(傳田創司君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りといたしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 陳情第4号 「駐車場設置のお願い」の取り下げについて

議 長(傳田創司君) 日程第3、陳情第4号、「駐車場設置のお願い」の取り下げの件についてを 議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第4号、「駐車場設置のお願い」については、陳情者から取り下げたいとの申し出が あります。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号、「駐車場設置のお願い」の取り下げについては許可することに決定いたしました。

日程第4 発議第1号 みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

議 長(傳田創司君) 日程第4、発議第1号、みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条 例についてを議題といたします。

提案者久保秀雄君より、提案理由の説明を求めます。

11番久保秀雄君。

(11番 久保秀雄君登壇)

1 1 番(久保秀雄君) 発議第1号、みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、

提案者及び、賛成者前田善成議員から、阿部源三議員まで全17名でありますが、代表して私、久保が提案理由のご説明を申し上げます。

議員定数については、平成19年3月議会において、23人から20人と、3人を削減すると議決した経過があります。

リーマンショックに始まる100年に一度という不況に見舞われ、日本経済はもちろん 県民、町民の生活は大変に厳しい状況下におかれています。

みなかみ町は観光と農業を主な産業としていますが、不況の影響を受けて、特に観光産業においては、観光客・年末年始の入込み客数の減少等により、更生法の申請をする会社が出るなど、影響が顕著に現れています。

住民の代表として選出された議会議員は、この困難な状況を改善すべく、多くの住民の 声を聞き、住民とともに力を合わせ、新たな発想を持って、その先頭に立ち行動しなけれ ばならないと考えます。

今日、厳しい経済状況の中で、大変に苦労している住民に対して、議会、自らが定数を 18人とし、議会としての姿勢を示すべきと考えます。

議員各位のご賢察を賜り、ご議決いただきますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第1号について、質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8 番(穂苅清一君) ただ今、発議が提案されました。

発議は、議員の権利として当然のことなので、これはまぁ発議することについては別に やぶさかでありませんが、実はこれについては今も理由がありましたように、まだ2年足 らずになりますが、23人から20人ということで、3人削減ということで、議会で決議 をして今日に至っております。

4月には、合併後4年が経ちまして、新たに選挙がありますけれども、その直前になって既に定数を削減したにもかかわらず、また更に2人、全体としては5人になりますけれども、削減をするという本当の理由はここに書いてある理由なのかどうかということをまずお聞きしたいのです。

書いてあるのだから、その通りだと言われれば、それまでですが。

実は何故、それを私が言うかと言いますと、先日、全員協議会が開かれまして、その場で提出者の久保議員は、18人にしたいという意見を出されました。そこでかなりの時間をかけて全員協議会では論議がされましたけれども、結論が出されなかった経緯があります。

全員協議会としては結論を出すべきでないという事になったわけですが、賛成の意見も、 もちろん反対の意見もありました。

その時に、定数削減の理由として久保議員から出された理由というのは、合併後、水道料が値上げになり、最近、国保税が大幅に28%値上げになりました。この2つの理由が出されて、住民は非常に大変な思いをしていると。もちろん、そうであります。

それについては、皆、議会で可決されて、値上げになった経緯がありますけれども、それを引き合いに出して、だから我々も定数を削減するのだと。では、定数削減によって、どのくらいの経費が削減されるのかということも検討されていたのかどうか。

あるいはそれ以外の理由等、事由と言いますか、定数削減の別の方法として、例えば、 議員報酬の削減なども、以前に出された経緯がありますけれども、そういう問題なども検 討された上で、提出者一人で検討されたのかもしれませんけれども、そういう事がされた 上でされたのかどうか、そこら辺をお答え願いたいと思います。

議 長(傳田創司君) 11番久保秀雄君。

(11番 久保秀雄君登壇)

1 1 番(久保秀雄君) 先月27日の全員協議会の中で、私は議員定数を20人から、18人に削減すべしという発言をさせていただきました。

その全員協議会の席でも申し上げましたけれども、私は昨年の3月議会で議員定数を18人にすべしという提案をさせていただきました。そして、その時の議論は検討をして行こうということで、今日に至っているのではないかと思います。

今日まで、それぞれの議員が、それぞれの立場で検討してきていただいていると認識を しております。

そして、過日の全員協議会で再度、提案をさせていただきましたところ、私も含めて17人の賛同者がいたということであります。

それともう一つは、なぜ20人から18人にするのかということですが、これも過日の 全員協議会の中でいろいろと説明をさせていただきました。

この提案理由の説明の中にもありますけれども、大変に厳しい状況の中で町民は生活を

していると。ありとあらゆる知恵を絞り、工夫をしながら、苦労して毎日の生活を送って いるというのが現実であろうと思います。

こういう状況を目の当たりにしたときに、議会自らが判断をして、議会としての姿勢を 示すということが、今一番求められているのではないかということを感じています。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて発議第1号の質疑を終結いたします。

これより発議第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) 町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

反対の理由は、議会の姿勢を示すのは定数を減らすことではなく、議員としての活動を 全うすることであると考えるからです。

明治13年に群馬県の先輩達が、国会開設のための請願署名を集めて上京をしました。 それから10年経って、ようやく政府が明治23年に国会の開設を約束し、不十分ながら, 議員選挙が行われることになりました。

それ以来、約120年が経ちました。幾多の変遷を経て、地方議員の選挙も整理をされてきました。町議員は町民に一番近い議員として、町民の付託を受け、町民と共に活動をしております。

合併で定数が、46人から半分の23人になって、当時一年も経過をしない平成19年3月に20人に定数を変更しました。まだ、その後一度も選挙しておりません。

過日の1月27日の全員協議会でも、当時は20人に賛成したが勉強不足だったとの発言もありました。法律では26人であります。

特に町の面積は、78091ヘクタールの大面積であります。関東甲信越でも松本に次いで2番目という広さを持っております。

これ以上、定数を削減すれば、町民との結びつきも弱まり、議会と町民との距離は広がってしまいます。

民主主義というのはお金で計ることは出来ないということを申し上げて、本条例改正に 反対をいたします。

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

6番林喜美雄君。

(6番 林喜美雄君登壇)

6 **番(林喜美雄君)** 発議第1号、みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、 賛成の立場から討論を行います。

町民は自らの生活の安定と幸せを求め、日々懸命な努力を重ねている、この頃と思います。

しかるに日本経済は、バブルの崩壊後、不況を脱し得ないまま、リーマンショック等の 世界経済の大きなうねりの中で大変な状況にあります。

また、道州制の問題と合わせて、地方分権型社会の構築などが論議されているところで

もあります。

町にあっては行財政改革行動指針に基づき、改革が推進されており、議会の有様も問われております。

議員の定数論議については、提案理由の説明にもありましたが、20人に条例改正した 経過がございます。

その後、近隣市町村や類似団体等との比較、町の予算規模、財政状況、行革の進捗状況 等の判断の中で定数見直し論が具体化してきたものと認識しております。

この問題については、大変にデリケートな事でありまして、ただ単に少なければ良いという事でもございません。

民意の反映や情報の伝達、意思の疎通、人口・面積、議会構成のあり方等々を考慮しなければなりません。

しかるに、本日ここに至っては、18人が適当であろうという集約に至ったと思います。 苦しく、にがい話でもありますが、議員諸氏の崇高なる判断をお願い申し上げ、本発議 における賛成討論といたします。

議 長(傳田創司君) 次に反対討論の発言を許します。

8番穂苅清一君。

(8番 穂苅清一君登壇)

8 番(穂苅清一君) この件については、今、同僚議員であります原澤議員からも縷々反対の理由などについて、きちんと述べられておりますので、よくお分かりかと思います。

それにない点で言いたいわけですが、先程も述べましたように、全員協議会の中でも、 定数削減の理由について述べております。

反対する意見は、あの時は私だけではありませんでした。また、疑問に思う意見もその 後においても出されております。

まだ一度もこの前議決された内容が実施されていないわけです。にもかかわらず、この 4月に町議選があることを前提とした上で定数を削減させるということは、何か魂胆があ るのではないかと思いたくなってしまうわけです。

これほど、議会がきちんと決めていながら、それをたちまち替えて出してくると、何の ための議会かと。

私は先日の全員協議会の中でも、朝令暮改という言葉も使いました。

実際に確かにそういう傾向が見られたわけでありますし、あの時に今言われた17人の 方が全員賛同を示したのであれば、確かに私も意味も分かったかもしれませんが、そうで はありません。提案することによって、そこから始まって、悪い言葉で言えば、根回しが されたというふうにも考えてしまうわけであります。

今、賛成意見の中にも出されましたけれども、民意を反映させるという点で言いますと、 合併後のみなかみ町は非常に広範囲の7万へクタール以上の区域であり、住民も点在して 住んでおります。

住民の声をきちんと反映させるのが、もちろん議会であるのは当然であろうと思います。 それはもう百も承知であると思います。

しかしながら、本当に民意を反映させた議会が運営されてきているのかどうかと言うと、 非常に疑問を呈せざるを得ないのが現実であります。

町民が値上げの問題などにおいて、あるいは今の不況の中で苦労をしているのだから、

我々も定数を減らすことによって、それに賛同する、そういう足並みを見せるという気持ちはもちろん分かりますけれども、見せ方が違うのではないかと思うのです。

承知だと思うのですけれども、既に国の方では事業仕分けが進んでおります。

また、群馬県の地方自治体の事業仕分けについても、メスを入れ始めております。

それはまだ、我がみなかみ町ではありません、そういう声もありません。

私は常々今までの議会の一般質問などにおいても、無駄の典型的な問題として取り上げてきているのが公共工事の入札の関係であります。

談合が度々疑われるような事案がありました。そういう中においても、私ははっきりと 鈴木前町長にもそれを質していくような方向性も示したわけですけれども、一時は制限付 き一般競争入札ということで・・・。

(「発議に関する討論ではない。」との声あり)

8 番(穂苅清一君) 意見を述べているわけです。

黙って、お聞き願いたいと思います。国会ではありませんので。

そういう点で考えたときに、一般競争入札を制限付きで入れるということでやって、一 時期はやりましたけれども、今はそれもなくなってきてしまっています。

無駄を省くということであれば、その部分も含めて、いろいろな部門についての無駄を省くことが大事なのではないかと。そして、一番必要な事は何かと言えば、先程、国保税や水道料の問題が出ました。当然のことながら、住民の生活にとって見れば、水道は本当に住まいも含めて、それと税も含めて、非常に大きい負担にはなっておりますけれども、本当に必要な支出であろうかと思います。

しかしながら、その負担をさせるということについての反対の意見も、議会の中ではあまり出ないという様子では、これは本当に住民のために、本当に考えているのかどうか。

あるいは地方自治体は知っているように、憲法の精神や地方自治法の精神に基づいて、 福祉を充実させるということが使命になっているのはご存知だと思います。

にもかかわらず、その福祉を疎かにするような議会であっては、私はいけないと思います。常日頃、議会で決めたことが町のトップが進行して行政を司っていくわけですけれども、それをチェックしていくのは議会ではないかと。よく車の両輪というふうに言いますけれども、両輪があって動くわけですけれども、そのチェック機能を果たすのが、町長ではなくて、むしろ議会であるべきであると私は思います。

新町長もその点については、この前の挨拶の中で述べております。

そういう点で言うならば、自らの議員定数を、自分自ら削減することはこういう議会の中で発議で出来るわけですけれども、今、この事態にこういう形で出してくることについては、私は賛成することが出来ません。

長くなりましたけれども、以上で反対討論といたします。

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ほかに討論の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて発議第1号の討論を終結いたします。

発議第1号、みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを起立により 採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(傳田創司君) 起立多数であります。

よって、発議第1号、みなかみ町議会議員定数条例の一部を改正する条例については、 原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について

議 長(傳田創司君) 日程第5、議案第1号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号) についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第1号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号) について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算において措置されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して実施する公共施設の維持修繕、及び1次補正で措置されたまちづくり交付金事業が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億9760万円を追加し、歳入歳出の総額を166億8255万9千円とするものでございます。

歳入補正の主な内訳ですが、地方交付税8253万4千円の増額は、普通地方交付税であります。

分担金及び負担金80万円の増額は、農業用施設維持管理事業分担金です。

国庫支出金1億9026万6千円の増額は、地域活性化・公共投資臨時交付金1140万円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金1億7086万6千円及びまちづくり交付金80万円です。

町債1億2400万円の増額は、後閑地区まちづくり交付金事業の合併特例債であります。

歳出の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費4180万2千円の増額は、 旧水上地区にあります危険建物「旧清水荘」等の解体工事及び役場庁舎のエレベーター修 繕工事が主なものです。

3款民生費では、1項社会福祉費679万円の増額は、福祉センター空調機修繕が主なものでございます。2項児童福祉費186万8千円の増額は、水上児童館の屋根修繕が主なものです。

6款農林水産業費では、1項農業費2380万6千円の増額は、農業用施設の改修工事が主なものでございます。

7款商工費では、2項観光費1541万円の増額は、観光施設の修繕及び諏訪峡遊歩道階段改修工事が主なものです。

8款土木費では、2項道路橋梁費1億518万1千円の増額は、各地区の道路を交付金で整備するものでございます。

また、4項都市計画費1億5378万円の増額は、主に真政悪戸線の利根川を跨ぐ橋梁整備費で、国の1次補正による公共投資臨時交付金の扱いが決定しため、下部工の所要額を措置したものです。

9款消防費では、1項消防費200万円の増額は、避難場所表示標識設置工事です。

10款教育費では、1項教育総務費1345万5千円の増額は、藤原小学校プール改修 工事が主なものでございます。6項社会教育費1501万円の増額は中央公民館の屋根修 繕が主なものです。

また、7項保健体育費1411万3千円の増額は、人工芝ホッケー場の用具整備及び月 夜野総合体育館修繕が主なものでございます。以上が一般会計の概要であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようにお願い申し上げます。

- 議 長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。 議案第1号について、質疑はありませんか。
 - 7番原澤良輝君。
- 7 番 (原澤良輝君) 6ページの合併特例債を1億2400万円発行するということになっていますけれども、これまでの合併特例債の累計はどのくらいになっているのかということと、まちづくり交付金が、800万円来ますけれども、まちづくり交付金事業の支出の方の1億5千万円との関係を説明して下さい。
- 議 長(傳田創司君) 総合政策課長宮崎育雄君。

(総合政策課長 宮崎育雄君登壇)

総合政策課長(宮崎育雄君) まず、合併特例債、地方債の今までの残高が、累計発行額がいくらか ということでございますが、予算措置額としましては、地方債全体で24億5910万円 計上させていただいております。

その内、臨時財政対策債が6億7690万円、合併振興基金の充当分が2億8500万円という状況になっております。

そして、かなり今年度については、来年度に繰越をさせていただく事業がありますので、 それらの見込額が6億3960万円くらいというふうに見込んでおります。

したがいまして、建設地方債として発行する額については、8億5760万円程度になると思っております。

財政計画においても、この建設地方債を10億円以内に抑えていくという方針を出しておりますので、概ねその方向で運営を出来るというふうに思っております。

議 長(傳田創司君) 地域整備課長増田伸之君。

(地域整備課長 増田伸之君登壇)

- 地域整備課長(増田伸之君) まちづくり交付金800万円については、公共投資臨時交付金事業として、1億5千万円を橋梁部ですけれども、それを受けるために国からの補助金としてもらっておるものでございます。
- 議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。
- 7 番 (原澤良輝君) 7ページに公用施設の解体費ということで3500万円が計上されている わけですが、清水荘とか、湯原の保養所とか、先程、名称は聞いたのですけれども、どう も町が買ってから一度も使用せずに解体するように感じるのですけれども、この4箇所の 施設のうち、どの程度、町が使用したのか教えて下さい。
- 議 長(傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長(鬼頭春二君) 解体施設が町として利用されていたかどうかの経緯をという話ですが、おそらく、正確な話は私も旧町村の施設でありますので想像でしかお話しできないのですけれども、旧清水荘と湯桧曽保養所については、おそらく利用されていたことがないのではないかと思います。

新治地区の旧新治産業の作業場については、土地を新治産業に貸し付けて、そこにプレハブの作業場と事務所を建てて、それを旧新治産業が利用していたというふうに聞いております。

それから、後閑駅東側のプレハブについては、平成5年に清水建設より月夜野町が購入 しまして、一時期、福祉関係の物資を搬入して、物置として利用していたという経緯があ ると思います。

- 議 長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。
- **7 番(原澤良輝君)** 13ページの真政悪戸線の橋梁下部工事ということで、基礎を2脚とする ことになっていますけれども、これの全体計画というのはどれくらいになるのか、教えて 下さい。
- 議 長(傳田創司君) 地域整備課長増田伸之君。

(地域整備課長 増田伸之君登壇)

地域整備課長(増田伸之君) ちょっと確認ですが、橋梁部分でよろしいでしょうか。

橋梁部分については、約7億円掛かる予定でありまして、その内の下部工に1億5千万円程度かかる予定です。

- 議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。
 - 10番髙橋市郎君。
- **1 0 番(髙橋市郎君)** 同じく13ページの9款消防費についてなのですけれども、避難場所の標識設置工事ということであります。

これについては、先月の全員協議会でもご指摘をさせていただきましたが、全戸配付された避難場所マップについて、不適切な部分があったということを指摘させていただきました。

その他にも多分、耐震補強などの済んでいない避難施設等が相当あると考えられるので すが、その点について、どういう対応をしていくのか、お聞きします。

標識全部ではないという先程の全協での説明でしたけれども、どういう優先順位で設置をするのか、また不適切な避難所マップを配付した対応策はどうされるのか。

避難場所に指定をされているにもかかわらず、耐震補強なりの整備が済んでいない施設に対しての今後の町の対応について、どういう計画をもって進むのか、安心・安全な町づくりということを町長も仰って当選なされていると理解をされているのですけれども、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長(傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長(鬼頭春二君) 先日、配付いたしました防災マップについては、髙橋議員がご指摘のように事務上のミスがございまして、大変、皆様にご迷惑をおかけしているところですが、先般、間違った箇所を訂正しまして、関係町民の方には先日の区長配付で配付させていただきました。

どういう優先順位で標識を設置していくのかという話ですが、やはり議員ご指摘のように安全な場所に優先して設置していきたいと考えております。

もう一点、避難場所になっていて耐震化されていない施設があるが、今後の整備はどうするのかというお話ですが、財政状況等を勘案して順次、整備を進めていくような方向に検討していきたいと考えております。

1 9 番(速水一浩君) 議長、暫時休憩をお願いします。

議 長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。

(11時08分 休憩)

※休憩中に質疑に対する答弁の確認がされた。

(11時10分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

発言訂正申出

議 長(傳田創司君) 先程の質疑に対する発言について、訂正の申出があります。 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

- **総務課長(鬼頭春二君)** 旧清水荘については、私も認識不足で使用していないと答弁してしまいましたが、平成12年頃に谷川岳の周辺整備準備室ということで、一時利用されていた経緯があるということですので、訂正させていただきます。
- 議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)についてを採決いた します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)については、 原案のとおり可決されました。

日程第6 字句等の整理委任について

議 長(傳田創司君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

議 **長(傳田創司君)** これにて平成22年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

(11時12分 閉会)